

# 平成29年度 事業報告

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団

東京都小山児童学園

# 東京都小山児童学園

## I 入所児童の状況

平成30年3月1日現在、64人（一時保護委託児童1名含む）の子どもが当学園で生活している。

### 1 入所理由

被虐待を主訴とする子どもが41人、主訴ではないが明らかに被虐待体験を有する子どもを含めると51人となり、全体の79.7%である。それらの子どものうち、児童福祉法第28条により入所している子どもが6人、保護者に所在を秘匿にしている子どもが11人いる。

なお、入所児童中、措置変更による入所児童は18人（28%）であり、養育家庭から5人（うち1人はファミリーホーム）、児童自立支援施設から4人、都立小児総合医療センターを含む児童精神科病院から5人、他児童養護施設から4人となっている。

### 2 年齢

在籍児童のうち、小学生以下は19人で29.7%、中学生以上は45人（一時保護委託児童1名含む）で70.3%である。なお、平成29年度入所した16人のうち10人が中学生以上であった。

### 3 子どもと保護者

入所児童中、保護者（親族を含む）と交流を行っている児童は48人（75%）である。保護者との交流がまったくない児童は16人（25%）である。子どもの平均在園数は3年9ヶ月である。

### 4 子どもの疾病等の状況

慢性疾患を持つ子どもは12人在籍し、定期的な通院を行っている。主な疾患はI型糖尿病、内臓疾患、呼吸器疾患等で、都立小児総合医療センターや近隣医療機関に通院している。

特別支援学校高等部に通学している子どもは3人、特別支援学級に通学している子どもは小学生4人、中学生7人である。また、精神科医師の定期診察を受けている子どもは11人おり、都立小児総合医療センター、多摩北部医療センターなどに通院している。

### 5 一時保護児童の受入れ

一時保護児童の受入れは、6人（高校生2人、小学生3人、幼児1人）行った。  
※再保護2人を含む。

## II 事業展開の総括

児童の自立と自律の二つの「じりつ」をはぐくむ事を目指して、子どもの安全が確

保され安心して暮らせる環境の整備を行うとともに、安定した園運営を目指し、「職員の良いチームワークなくして、児童の安定した生活なし」をモットーに、職員が一致団結して明るく元気で風通しの良い職場作りに取り組んだ。

また、指定管理施設としての公的役割を常に念頭に置き、情緒・行動上の課題を抱える中高生の受入れに取り組むとともに、特別な支援を要する児童の受入れ・支援も積極的に行うほか、地域貢献活動として、地域との共催行事や、施設の専門性を生かした活動のほか、実習生やボランティアの受入れなどにも積極的に取り組んだ。

### Ⅲ 事業実績

#### 1 質の高いサービスの提供

##### (1) 専門的な支援の充実

児童相談所、学校、病院等の関係機関と密接な連携を図りながら、学園としての主体的なケースマネジメントを行った。

入所児童の自立支援計画は、5月に策定し、10月と3月に園内で専門職も含めて進行管理と必要な見直しを行った。

ア 児童の状況をアセスメントし、必要と判断した児童については、施設心理職による個別心理面接を計画的に実施し、カウンセリングや遊戯療法を用いた心理療法を積極的に行っている。個別心理面接を行った児童は39人である。

イ 児童の支援に関する事例検討を全ての寮で実施した。なお、実施に当たっては、児童相談センター治療指導課の関係機関支援事業を積極的に活用した。

\* 心理職員によるケア

個別面接	39人	61%の児童へ実施
------	-----	-----------

ウ 「ココカラ委員会」(ココロとカラダ委員会)を計10回開催した。29年度は高齢児向けにSNSの危険に巻き込まれないための適切な使用方法、小中学生向けにプライベートスペースとパブリックスペースでやって良いこといけないことの理解を促す取組を行った。

年3回「ココカラ新聞」を発行し、子どもたちと日常生活の中での取組を行うとともに、「ココカラ委員会」の目的やあり方について委員会内で確認を行い寮職員への周知を図った。

エ 幼児・小学生を対象としたCAP(暴力防止プログラム)を12月に実施し、自らの安全確保の方法を学ぶとともに安心感の獲得を支援した。

##### (2) 家庭的な寮運営

児童一人ひとりが大事にされていることを実感でき、情緒的に安定した生活が送れるようにするとともに、自主調理や出張調理などを通じた様々な生活面で互いに思いやりが持てる温かい雰囲気のある寮運営を目指した。29年度から、出張調理を担当した職員が栄養士とともに、その寮で子どもと会食し、子ども

たちの食に関する思いや希望等を直接聞き取ることを実施した。

また、平成 28 年度に引き続き各寮の浴室等改修工事を実施し、より家庭的な雰囲気作りを行うとともに、折に触れ必要な経済観念や節約観念などを、個々の児童の特性に応じ生活場面を通して必要な指導を行った。

\* 自主調理・出張調理

	計 画	実 績	
自主調理 (寮で買い物、調理を実施)	年 30 回	年 30 回	各寮 4 回 × 6 ユニット + 高齢児寮 6 回
出張調理 (調理員が寮で調理)	年 21 回	年 22 回	各寮 3 回 × 6 ユニット + 高齢児寮 3 回 + グループホーム 1 回

(3) 家族再統合及び自立に向けた取組強化

家族再統合が可能な児童については、児童相談所との連携のもと計画的に進めた。保護者（親族を含む）との外泊を実施している児童は 24 人おり、面会を実施している児童を含めると 37 人の児童が保護者との交流を行っており、家族再統合に向けた取組を行っている。（必ずしも家庭復帰を前提としない交流を含めている）

また、児童の能力に合った学習支援、基礎学力向上のために、生活日課における学習の取組や学習ボランティア及び塾の活用により、中学 3 年生 9 人全員が公立高校(特別支援学校高等部 4 人含む)へ進学した。

\* 家族再統合等

	計 画	実 績	
親子宿泊	延べ 36 泊	延べ 43 泊	対象児童 6 人
保護者との面会、 外出	延べ 132 回	延べ 149 回	対象児童 48 人 (外泊児童含む)
保護者との外泊	延べ 234 泊	延べ 573 泊	対象児童 24 人（親子宿泊 対象児童 6 人含む）

\* 自立に向けた支援

学習会等実施回数	延べ 440 回	学習ボランティア実施児童 12 人
自活訓練等実施回数	延べ 88 日	実施児童 6 人

(4) アフターケアの充実

自立支援コーディネーターと寮職員が連携し計画的なアフターケアに努め、82 人のアフターケア対象児童に対して 42 人（51.2%）の退園生と来園及び訪問または電話連絡等で現状の把握を行った。

\* 退所児童のアフターケア

実施人数	42 人	対象児童：82 人 【自立児童退所後 10 年、家庭復帰児童退所後 5 年】
------	------	---

## 2 サービス内容の検証・改善

### (1) 福祉サービス第三者評価の活用

平成28年度評価の指摘事項に対して、

- ア グループホームにサブマネージャーを配置し、運営の透明性と本園との効果的な連携を図った。また、1月には夜間に地震による火災発生を想定した避難訓練を実施し、本園に避難し非常食を食べるなど、実際に火災・震災が起こった場合の生活の確認も行った。
- イ 職員厚生室の設備の改善・改修や清掃等を実施し、学習室としても使用出来るよう整備した。
- ウ 平成29年8月からホームページの管理・更新等が園で行えるよう契約の変更を行った。これにより、園だより「野火止」の掲載や求人情報掲載、ブログによる情報発信等が速やかに実施出来るようになりホームページの更なる活用を図った。

平成28年度の指摘事項
ア メリットが多い反面デメリットもあるとされるグループホームについて、今後グループホーム特有の課題になお一層配慮した運営に期待したい。
イ 中高生が多いこともあり園では学習支援に力を入れているが、恒常的に子どもが落ち着いて学習できる環境を整備することが課題である。
ウ 提供する情報の内容や更新時期等の検討を進めることで、リニューアルしたホームページの更なる活用に期待したい。

### (2) 苦情解決制度の充実

苦情解決委員会を月1回開催するとともに、第三者委員（通称：児童相談員）には子どもたちとの会食や行事に参加してもらい、相談しやすい雰囲気作りを進めている。

また、定期的な相談や苦情への適切な対応について、助言等を得た。

第三者委員（人数・属性等）	実施回数
3人（主任児童委員、福祉ボランティア活動家、福祉オンブズパーソン）	12回

### (3) 利用者満足度調査

児童個々に実施主旨を説明し、小学校3年生以下の児童については個別聴き取りを行い、小学校4年生以上については個々の能力に応じ聴き取り、もしくは記述形式で全児童63人を対象に行った。調査結果については、職員の意見も添え、児童へのフィードバックを行った。

実施内容（テーマ）	実施時期
「あなたは学園で、安心して、楽しく生活できていますか。」 「学園の職員から、あなたは大切にされていると感じますか。」 「あなたが学園で生活していて、考えること、気になること、関心のあることはどんなことですか。」 「あなたは、人から傷つくことを言われたり(暴言)、たたかれたり(暴力)、嫌な気持ちになることをされていませんか？」等	12月 実施  3月 フィードバック

### 3 公的な役割の強化

#### (1) 特別な支援が必要な児童の受入れ

児童の入所については、一時保護も含め積極的な受入れ対応を行い、年間を通して概ね90%以上の高い入所率と中高生の割合 70%を維持し、社会的養護の受入需要に対応した。

保護者対応に特別な配慮を要する児童 11 人（施設秘匿ケース 5 人、28 条入所ケース 6 人）（定員 64 名中 17%）、児童自立支援施設からの措置変更ケース 4 人、養育家庭からの措置変更ケース 3 人、住民票、学籍が無く学校に通えていなかったケース 3 人、I 型糖尿病を罹患するケース 1 人、さまざまな障害を抱え特別な支援を要するケース 14 人（同 22%）の受け入れを行っている。

#### (2) 専門的な支援技術等の普及啓発

保育士養成専門学校への講師派遣、社会福祉士養成大学、保育士養成大学、短大、専門学校学生の実習受入れ及び施設見学の受入れを積極的に行った。

事 項	延実績数
保育士実習生の受入れ	342 人
社会福祉士実習生の受入れ	65 人
施設見学の受入れ	48 人
都職員研修・職場体験等の受入れ	10 人

近隣児童養護施設や関係機関との連携については、以下の取組を行った。

事項	実施内容	実施時期
小平児童相談所プロジェクト協議会	近隣 5 施設(5 名)が、児童相談所のチーム協議・援助方針会議に参加	10 月
	近隣 5 施設の運営委員会等に、児童相談所職員が参加	11~1 月
多摩東児童養護施設協議会	多摩東地区の施設による、情報交換や勉強会等を実施	年 4 回開催

#### 4 人材の確保・育成の充実強化

##### (1) OJT推進体制の強化

新任職員には、6月、11月、3月にOJT職員育成計画書を利用して、園長、係長、チューターを交えたヒヤリングを実施し、新任職員が抱える課題や改善事項について助言やアドバイスを行った。

また、外部講師によるスーパーバイズ（日本社会事業大学 藤岡教授）、事業団職員OBによるスーパーバイズ（山口公一氏）を利用し、新人職員のみならず中堅職員、リーダー職員やチューター職員など職層別に分けた研修を実施した。

##### (2) 計画的・効果的な研修の実施

園内独自研修は19回実施し、延べ299人の参加があった。（園内独自研修は下記表のとおり）また、事業団が実施する新任研修やチューター研修、東京都社会福祉協議会児童部会が実施する新任職員学習会・中堅職員研修、福祉保健局が実施するリスクマネジメント研修など外部研修について43回、延べ110人の職員が受講し資質向上を図った。

【小山児童学園が実施した園内独自研修の内訳】

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
新転入職員基礎研修	延べ72人	5・6・9・12・2月
園内事例検討会	延べ130人	9・11・1・2月
支援技術の向上研修 「児童養護施設職員としての人間関係とコミュニケーション」	32人	10月
実務発表(研修フィードバック)	18人	1月
権利擁護、マルトリートメント研修	延べ27人	6・9・10月
施設見学（東村山福祉園・日野療護園）	9人	6月・1月
CAP 大人ワークショップ	8人	11月
派遣交流研修 （七生福祉園・小平児童相談所）	3人	10・1月

園外専門研修	延べ110人	通年
--------	--------	----

## 5 運営体制の強化

### (1) 権利擁護（虐待防止）の取組強化

「職員倫理綱領」「体罰防止規程」の輪読を毎月行うとともに、管理職を含め、職員相互が日常的に気軽に意見交換できる職場作りに努めている。

また、施設内虐待などを招かないよう、管理職等が率先して日頃より職員との意思疎通に努めるとともに、虐待防止のための体制整備や職員アンケートを踏まえた意見交換会を行う等の取組も実施した。

新任職員を対象としたマルトリートメント予防研修を計3回実施した他、スーパーバイザーにおいても権利擁護（虐待防止）に着目した研修の実施に取組んだ。

### (2) 外部専門家・外部医師等との連携

外部講師によるスーパーバイズは、10月・2月（新人層職員）、11月（リーダー層職員）と計3回職層別に実施した。

医師の巡回相談は6月、8月、11月、1月、3月の計5回実施し、職員の処遇相談の他、直接児童面会に取組んだ。

### (3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

朝礼において月一回「東京都小山児童学園個人情報保護方針」の輪読を行い、職員の意識啓発を行っている。

また、記録の書き方、個人情報の扱いなどについては、必要に応じて説明を行うとともに、原則として個人情報の園外持ち出し禁止を徹底し、事故防止の取り組みを行っている。

### (4) リスクマネジメントの徹底

リスクマネジメント苦情解決委員会を年10回開催し、インシデントレポート及び事故報告の分析と改善策の検討を行い事故の発生予防と注意喚起・啓発を行っている。

また、地震対策としてチェックリストを活用し、家具転倒防止措置のチェックを定期的に行っている。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
事故予防	年10回	園内事故防止と対策について、インシデントレポートの分析・検証、改善策の検討等を行っている。
地震対策	年2回	転倒防止チェックリストを活用し、寮の危機管理意識を高めた。
リスクマネジメント委員会	年10回	各寮の職員と幅広い視点で協議を行うとともに、入所児童について情報共有と注意喚起を行っている。



入所前リスクマネジメント会議	6ケース	ハイリスクケースの入所に当たっては、園長、係長、関係機関等も交えて寮職員と一緒に事前アセスメントを行った。
----------------	------	---

#### (5) 災害・防犯対策の取組強化

11月11日に地域自治会との共催による総合防災訓練を実施し、災害等発生時における地域住民や消防署との連携強化に努めた。

1月に行った「事業団合同防災訓練」においては、安否確認・設備点検や災害伝言ダイヤルの使用訓練及び参集訓練を実施した。

また、防犯カメラや人感センサーライト等防災設備等の点検を行うとともに、災害時用備蓄食料の期限内での地域住民への配付や更新を実施した。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練 (避難・消火訓練)	11回	東久留米消防署
	1回	地域自治会と共催の総合防災訓練は、11月に東久留米消防署の協力・指導を受け実施
事業団合同防災訓練	1回	1月に実施

#### (6) 働きやすい職場環境の整備

職員の良いチームワークこそが、児童の安定した生活基盤であることを組織目標にも掲げ、その推進に努めてきた。

職員同士の良好な関係を築くために、時には管理職が積極的に呼びかけて話し合いの機会を設けるなど、コミュニケーションの円滑化を促してきた。結果として、今まで以上に率直な意見交換が行われる職場となった。

また、保護者や関係機関との調整など、特に困難な課題には、学園が一体となって解決に向けて取り組み、職員個人や職場が孤立することのない職場風土の構築に努めた。

#### (7) 効率的な施設経営の実施等

故障や壊れたものは放置せず迅速に改善するとともに、毎月環境美化デー(安全点検日)を設けて児童も含め園全体で環境整備を行った。また、電気・冷房等の無駄を点検し、経費節減等に努めた。

#### (8) 「部門長・グループリーダー」制への移行に向けた体制づくり

移行に向け、サブマネージャーには、段階的に園運営に関わる養護係長業務の権限移譲を行いグループリーダーとしての自覚を促した。

## 6 地域ニーズへの対応

### (1) 地域における公益的な取組

地域貢献の一環として、1月6日の餅つき大会において施設看護師及び栄養士による地域住民を対象とした「家庭における衛生管理(誤嚥・窒息事故防止)」講座を実施し37人の参加があった。

### (2) 多様な主体との連携

ボランティアやNPOとの連携が可能な領域については、積極的に活用することで、児童に多様なメニューを提供することができた。

また、活動に先駆けて職員とボランティアが意思疎通を図る機会を設定したことによって、スムーズに実施することが可能となった。

ボランティア	領域	5領域	内容	学習指導、遊び、環境整備、環境教育、ホームステイ
	延人員	439人		
NPO	領域	1領域	内容	遊び (クリスマス会、遠足含む)
	延人員	129人		

### (3) 地域との連携・協力関係の強化

地元高齢者関係3団体への定期的な施設開放、総合防災訓練・盆踊り大会・餅つき大会の地元自治会との共催など、地域諸団体と協力してコミュニティの活性化を図った。

内 容		対象者・実施回数・参加者数等
施設開放	体操クラブ	約10人 毎週水曜日に講堂を利用
	グラウンド・ゴルフ	約20人 毎週火曜日にグラウンドを利用
	遺跡クラブ	約13人 毎月第3月曜日に図書室を利用
地域自治会等との懇談会		6月に実施 「みどり自治会」、「野火止会」、「みどり体操会」が参加
小・中学校との連絡会の開催		小学校 4月19日開催 学校教員21名参加 中学校 6月28日開催 学校教員19名参加
盆踊り大会		7月に実施 (雨天の為、グラウンド行事は中止とする) 参加者 約250人 (地域住民等)
総合防災訓練		東久留米消防署の指導のもと、自治会「みどり会」と学園の共催で11月に実施
餅つき大会		「みどり自治会」との共催で1月に実施 参加者約88人(地域住民等)